

沼津工業高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)		授業科目	法学
科目基礎情報						
科目番号	2018-280		科目区分	一般 / 選択		
授業形態	授業		単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	電子制御工学科		対象学年	5		
開設期	後期		週時間数	2		
教科書/教材	山下友信ほか編『ポケット六法』有斐閣（最新版のものであれば他の六法でもよい）, 茂野隆晴編著『プライマリー法学 日本法のシステム』芦書房（本書以外の法学入門書を参照してもよい）					
担当教員	（社会科 非常勤講師）,森田 茂敬					
到達目標						
1. 基本的な法学に関する知識を習得し、法の役割や意義について理解することができる。 2. 法的観点から、現代社会における様々な社会問題を考察する素養を身につけている。 3. 社会問題について考察した上で、客観的に問題の構造を検討し、それらを論理的に伝える能力を身につけている。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	基本的な法学に関する知識を習得し、法の役割や意義について理解した上で、具体的な事例に適用し、法的根拠を示すことができる。		基本的な法学に関する知識を習得し、法の役割や意義について理解することができる。		基本的な法学に関する知識および法の役割や意義についての理解が及んでいない。	
評価項目2	法的観点から、現代社会における様々な社会問題を考察する素養を身につけ、具体的な検討を行うことができる。		法的観点から、現代社会における様々な社会問題を考察する素養が身につけている。		法的観点から、現代社会における様々な社会問題を考察する素養が身につけていない。	
評価項目3	社会問題について考察した上で、客観的に問題の構造を検討し、それらを論理的に伝える能力を身につけ、他者との有意義な討論ができる。		社会問題について考察した上で、客観的に問題の構造を検討し、それらを論理的に伝える能力が身につけている。		社会問題について考察した上で、客観的に問題の構造を検討し、それらを論理的に伝える能力が身につけていない。	
学科の到達目標項目との関係						
【本校学習・教育目標（本科のみ）】 1						
教育方法等						
概要	本授業は、人々が社会の中で活動するために守るべき「法」を考察する。それらの「法」の存在には、必ず理由があり、違反する場合には制裁や法的責任を負うことになる。私たちにとって必要不可欠であり、重要な知識としての「法学」を学ぶことにより、工業人としての自覚と優れた人間力を養う機会とする。また、自学自習課題として発表およびレポートの提出を単位認定の条件とする。					
授業の進め方・方法	本授業は、基本的な法学の知識を習得することと並行して、課題発表（取組む課題を選択し、複数人でグループを作り、講義内において25分程度の発表を行う）およびレポート作成（法的論点に関する課題を1200文字程度でまとめたレポートを授業外にて作成する）を行う。また、授業においては、講師と受講生との双方向性を重視し、コミュニケーションを通じて、論点の掘り下げ、理解度の向上を目指した内容を展開する。					
注意点	1. 試験や課題レポート等は、JABEE、大学評価・学位授与機構、文部科学省の教育実施検査に使用することがあります。 2. 授業参観される教員は当該授業が行われる少なくとも1週間前に教科目担当教員へ連絡してください。					
授業計画						
		週	授業内容		週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	オリエンテーションおよびイントロダクション		授業概要およびシラバスを理解し、法学の概要について理解できる。	
		2週	法とは何か①		法の支配の原理および法の本質論、法の分類について理解できる。	
		3週	法とは何か②		法の目的およびその歴史、法の適用・解釈について理解できる。	
		4週	日本国憲法①		憲法（基本法）の考え方と現代的意義および「日本国憲法」の基本原則について理解できる。	
		5週	日本国憲法②		人権思想の概要および「日本国憲法」における人権規定について理解できる。	
		6週	日本国憲法③		国家統治の機構および「日本国憲法」における統治機構について理解できる。	
		7週	民事法①		市民法の概要および「民法」の基本原則について理解できる。	
		8週	民事法②		物権法および債権法の基本的な内容について理解できる。	
	2ndQ	9週	民事法③		親族法および相続法の基本的な内容について理解できる。	
		10週	知的財産法		知的財産権の意義と特徴および知的財産権保護政策の概要について理解できる。	
		11週	刑事法①		刑法の概要および刑法の目的と機能について理解できる。	
		12週	刑事法②		犯罪論および刑罰論の基本的な内容について理解できる。	
		13週	裁判員制度		裁判員裁判の意義と目的および裁判員制度の概要について理解できる。	
		14週	環境法		環境法の意義と目的および環境保護政策について理解できる。	

		15週	まとめ	授業全体を振り返り、法の役割や意義について理解し、現代社会の様々な社会問題を法的観点から考察できる。			
		16週					
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	50	10	0	10	0	30	100
基礎的能力	50	10	0	10	0	30	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0